

令和6年度

水 質 検 査 計 画

高鍋町上下水道課

令和6年度 水質検査計画書

目 次

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
- 4 採水場所
- 5 水質検査項目及び検査頻度
- 6 水質検査方法及び水質検査の委託先
- 7 水質管理目標設定項目の水質検査
- 8 臨時の水質検査
- 9 水質検査計画及び検査結果の公表
- 10 水質検査の精度と信頼性の保証
- 11 関係者との連携
- 12 その他

1. 基本方針

高鍋町水道事業では、供給する水が給水栓において水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。

また、臨時に行う水質検査についても、計画書において、行う際の要件、検査項目及び実施方法の原則について明らかにいたします。

水質検査計画には、水道事業者が行う定期の水質検査について検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査の回数及びその理由を記載します。

水質検査を委託する場合における当該委託の内容については、委託する検査機関、委託する項目、検査方法、精度管理方法等について記載します。

水質検査計画による測定結果については、利用者の皆様に公表します。

2. 水道事業の概要

(1) 水道事業体名	高鍋町水道事業
(2) 計画給水人口	(令和4年度末現在給水人口) 17,824人
(3) 1日平均給水量	(令和4年度実績) 6,016 m ³ /日
(4) 水源種別	(老瀬) 伏流水・(竹鳩) 地下水
(5) 浄水場の名称	老瀬浄水場・竹鳩浄水場
(6) 浄水処理方法	(老瀬) 脱炭酸処理－前塩素処理－薬品凝集沈澱－ 後塩素処理－急速ろ過 (竹鳩) 脱炭酸処理－前塩素処理－薬品凝集沈澱－ 急速ろ過－後塩素処理

3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

水源は伏流水・地下水で、現在までの水質はおおむね良好な状態といえます。また、浄水については水質基準値を大幅に下回っており、安全で良質な水といえます。

今後とも、水源地域の汚染状況の動向等を踏まえながら、より一層の水質管理を実施していく計画です。

原水及び浄水の水質状況は別紙のとおりです。

3 原水の水質状況

令和2年度の原水水質は下記のとおりです。

定期検査項目		令和2年度			
		老 瀬	竹 嶋		
			1号取水井	2号取水井	浅井戸取水井
一般細菌	個/ml	2	0	0	49
大腸菌		陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜硝酸態窒素	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.2	0.3	0.3	1.8
フッ素及びその化合物	mg/l	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/l	<0.01	0.01	0.01	<0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	mg/l	0.47	0.52	0.07	0.05
銅及びその化合物	mg/l	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	6.1	15.2	12.4	5.8
マンガン及びその化合物	mg/l	0.013	0.118	0.012	0.003
塩化物イオン	mg/l	5.5	15.8	12.5	5.5
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/l	32	62	52	54
蒸発残留物	mg/l	71	121	108	104
陰イオン界面活性剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	mg/l	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
フェノール類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
PH値		6.1	6.3	6.4	6.2
臭気		異常なし	藻臭	異常なし	異常なし
色度	度	3	4	<1	<1
濁度	度	1.6	2.0	0.2	0.2

※ <という表示は未満を示し、数値は年間の最大値を記載しています。

3 原水の水質状況

令和3年度の原水水質は下記のとおりです。

定期検査項目		令和3年度			
		老 瀬	竹 嶋		
			1号取水井	2号取水井	浅井戸取水井
一般細菌	個/ml	90	35	0	480
大腸菌		陽性	陽性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/l	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜硝酸態窒素	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.9	0.3	0.2	1.7
フッ素及びその化合物	mg/l	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/l	<0.01	0.04	0.08	<0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	<0.01	<0.01	0.03
鉄及びその化合物	mg/l	0.27	0.43	0.18	0.06
銅及びその化合物	mg/l	<0.01	0.03	0.02	<0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	5.4	15.1	13.2	6.8
マンガン及びその化合物	mg/l	0.013	0.114	0.051	0.003
塩化物イオン	mg/l	4.2	16.1	12.5	6.2
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/l	28	63	55	46
蒸発残留物	mg/l	68	133	114	100
陰イオン界面活性剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジオオスミン	mg/l	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
フェノール類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.4	<0.3	<0.3	0.5
PH値		6.0	6.3	6.5	7.2
臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	3.2	1.4	1.2	0.8
濁度	度	2.1	0.9	0.7	0.8

※ <という表示は未満を示し、数値は年間の最大値を記載しています。

3 原水の水質状況

令和4年度の原水水質は下記のとおりです。

定期検査項目		令和4年度			
		老 瀬	竹 嶋		
			1号取水井	2号取水井	浅井戸取水井
一般細菌	個/ml	2	0	0	16
大腸菌		陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜硝酸態窒素	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.6	0.2	0.1	1.5
フッ素及びその化合物	mg/l	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/l	<0.01	0.02	<0.01	<0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	mg/l	0.05	1.13	0.14	<0.03
銅及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	6.1	15.6	12.9	5.3
マンガン及びその化合物	mg/l	0.020	0.148	0.057	0.002
塩化物イオン	mg/l	4.6	15.6	12.3	4.4
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/l	31	63	55	46
蒸発残留物	mg/l	79	142	126	96
陰イオン界面活性剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	mg/l	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
フェノール類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
PH値		6.1	6.4	6.5	6.4
臭気		異常なし	藻臭	異常なし	異常なし
色度	度	1.6	29.0	19.0	<0.5
濁度	度	0.7	15.0	8.5	0.1

※ <という表示は未満を示し、数値は年間の最大値を記載しています。

3 浄水の水質状況

令和2年度、令和3年度、令和4年度の浄水水質は下記のとおりです。

定期検査項目		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		老瀬	竹嶋	老瀬	竹嶋	老瀬	竹嶋
一般細菌	個/ml	4	0	0	0	0	0
大腸菌		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.003	<0.0003	<0.003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜硝酸態窒素	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.2	0.5	1.0	0.2	0.7	0.3
フッ素及びその化合物	mg/l	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	mg/l	0.09	0.13	0.14	0.25	0.11	0.13
クロロ酢酸	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.002	<0.001
ジクロロ酢酸	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジブromクロロメタン	mg/l	0.003	<0.001	0.002	0.003	0.006	0.002
臭素酸	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	mg/l	0.007	<0.001	0.011	0.007	0.014	0.003
トリクロロ酢酸	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ブromジクロロメタン	mg/l	0.002	<0.001	0.002	0.002	0.004	<0.001
ブromホルム	mg/l	0.002	<0.001	0.003	<0.001	0.002	0.002
ホルムアルデヒド	mg/l	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	0.03	<0.01
鉄及びその化合物	mg/l	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.06
銅及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	8.2	13.0	8.8	14.0	10.3	13.6
マンガン及びその化合物	mg/l	<0.001	0.004	<0.001	0.004	<0.001	0.014
塩化物イオン	mg/l	6.7	12.8	6.2	13.4	11.8	15.1
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/l	32	57	28	57	31	55
蒸発残留物	mg/l	78	118	78	123	87	132
陰イオン界面活性剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジオキシシン	mg/l	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
フェノール類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.3	<0.3	0.4	<0.3	<0.3	<0.3
PH値		6.6	7.3	7.4	7.6	7.6	7.6
味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	<1	<1	<0.5	<0.5	<0.5	1.9
濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1

※ <という表示は未満を示し、数値は年間の最大値を記載しています。

4. 基本方針

採水は、供給される水が水質基準に適合しているか判断できる地域にある給水栓から行います。

採水場所 宮田川公園、小丸河畔運動公園

5. 水道検査項目及び検査頻度

水質検査計画書において実施する検査項目、各項目の検査頻度及び頻度決定の理由は別紙の表に示すとおりです。

基準項目・原水及び浄水の検査については、過去3年間における検査結果が基準値の10分の1以下であるときは、3年に1回以上の検査頻度とすることが出来る項目もありますが、3年間の検査結果から検討したところ、基準値は満たしているものの年数を省略できる結果ではないため、令和6年度においても継続して検査を行うことといたします。

また、水質管理目標設定項目に含まれる農薬について、平成23年度に農薬類102種全ての検査を行いました。全ての項目において水質基準値の10分の1以下だったため、平成24年度から令和4年度においては、当町で使用される農薬類に含まれる項目（13～14種）のみ検査を行い、全ての項目において水質基準値の10分の1以下でした。令和6年度の検査については、近年の農薬使用状況が変化している恐れがあるため、農薬類115種全ての検査を行い、現状確認を行う予定です。

5 水質検査項目及び検査頻度

(老瀬浄水場)

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	基準値
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	100CFU/ml以下
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	検出されないこと
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.003mg/L以下
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.0005mg/L以下
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.02mg/L以下
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	0.04mg/L以下
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	0.01mg/L以下
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	10mg/L以下
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.8mg/L以下
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	1.0mg/L以下
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	0.002mg/L以下
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3月	0.05mg/L以下
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	0.04mg/L以下
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	0.02mg/L以下
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	0.6mg/L以下
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	0.02mg/L以下
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	0.06mg/L以下
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	0.03mg/L以下
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	0.1mg/L以下
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	0.01mg/L以下
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	0.1mg/L以下
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	0.03mg/L以下
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	0.03mg/L以下
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	0.09mg/L以下
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	0.08mg/L以下
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1.0mg/L以下
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	0.2mg/L以下
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	0.3mg/L以下
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1.0mg/L以下
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	200mg/L以下
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.05mg/L以下
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	200mg/L以下
基39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	300mg/L以下
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	500mg/L以下
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	0.2mg/L以下
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	0.00001mg/L以下
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	0.00001mg/L以下
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	0.02mg/L以下
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3月	0.005mg/L以下
基46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	3mg/L以下
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	5.8以上8.6以下
基48	味	×	1回/月	1回/月	異常でないこと
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	異常でないこと
基50	色度	×	1回/月	1回/月	5度以下
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	2度以下
毎1	色	×	1回/日	1回/日	異常でないこと
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	異常でないこと
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	0.1mg/L以上

※ 令和2年4月1日から水質基準省令の一部改正等に伴い、以下のように変更となります。

・「六価クロム化合物」の基準値を0.02mg/L以下に強化

5 水質検査項目及び検査頻度

(竹鳩浄水場)

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	基準値
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	100CFU/ml以下
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	検出されないこと
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.003mg/L以下
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.0005mg/L以下
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.02mg/L以下
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	0.04mg/L以下
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	0.01mg/L以下
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	10mg/L以下
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.8mg/L以下
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	1.0mg/L以下
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	0.002mg/L以下
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3月	0.05mg/L以下
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	0.04mg/L以下
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	0.02mg/L以下
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	0.01mg/L以下
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	0.6mg/L以下
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	0.02mg/L以下
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	0.06mg/L以下
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	0.03mg/L以下
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	0.1mg/L以下
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	0.01mg/L以下
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	0.1mg/L以下
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	0.03mg/L以下
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	0.03mg/L以下
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	0.09mg/L以下
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	0.08mg/L以下
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1.0mg/L以下
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	0.2mg/L以下
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	0.3mg/L以下
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1.0mg/L以下
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	200mg/L以下
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	0.05mg/L以下
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	200mg/L以下
基39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	300mg/L以下
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	500mg/L以下
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	0.2mg/L以下
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	0.00001mg/L以下
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	0.00001mg/L以下
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	0.02mg/L以下
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3月	0.005mg/L以下
基46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	3mg/L以下
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	5.8以上8.6以下
基48	味	×	1回/月	1回/月	異常でないこと
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	異常でないこと
基50	色度	×	1回/月	1回/月	5度以下
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	2度以下
毎1	色	×	1回/日	1回/日	異常でないこと
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	異常でないこと
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	0.1mg/L以上

※ 令和2年4月1日から水質基準省令の一部改正等に伴い、以下のように変更となります。

- ・「六価クロム化合物」の基準値を0.02mg/L以下に強化

6 水質検査方法及び水質検査の委託先

水質検査基準項目の検査方法は、水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)の規定に基づく、告示に示された検査方法により行います。

なお、水質検査の委託先は、水道法第20条に基づく登録検査機関です。

委託検査項目	委託検査機関名	検査方法
一般細菌	(一財)宮崎県公衆衛生センター	標準寒天培地法
大腸菌	(一財)宮崎県公衆衛生センター	特定酵素基質培地法
カドミウム及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
水銀及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	還元気化一原子吸光度法
セレン及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	水素化物発生一原子吸光度法
鉛及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	フレームレス一原子吸光度法
ヒ素及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	水素化物発生一原子吸光度法
六価クロム化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
亜硝酸態窒素	(一財)宮崎県公衆衛生センター	イオンクロマトグラフ法
シアン化物イオン及び塩化シアン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	イオンクロマトグラフーポストカラム吸光度法
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(一財)宮崎県公衆衛生センター	イオンクロマトグラフ法
フッ素及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	イオンクロマトグラフ法
ホウ素及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
四塩化炭素	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
1,4-ジオキサン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	固相抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
ジクロロメタン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
テトラクロロエチレン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
トリクロロエチレン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
ベンゼン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
塩素酸	(一財)宮崎県公衆衛生センター	イオンクロマトグラフ法
クロロ酢酸	(一財)宮崎県公衆衛生センター	溶媒抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法
クロロホルム	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
ジクロロ酢酸	(一財)宮崎県公衆衛生センター	溶媒抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法
ジブロモクロロメタン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
臭素酸	(一財)宮崎県公衆衛生センター	イオンクロマトグラフーポストカラム吸光度法
総トリハロメタン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
トリクロロ酢酸	(一財)宮崎県公衆衛生センター	溶媒抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法
ブロモジクロロメタン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
ブロモホルム	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
ホルムアルデヒド	(一財)宮崎県公衆衛生センター	溶媒抽出ー誘導体化ーガスクロマトグラフー質量分析法
亜鉛及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
アルミニウム及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
鉄及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
銅及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
ナトリウム及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	フレームー原子吸光度法
マンガン及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
塩化物イオン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	イオンクロマトグラフ法
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
蒸発残留物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	重量法
陰イオン界面活性剤	(一財)宮崎県公衆衛生センター	固相抽出ー高速液体クロマトグラフ法
ジェオスミン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
2-メチルイソボルネオール	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
非イオン界面活性剤	(一財)宮崎県公衆衛生センター	固相抽出ー吸光度法
フェノール類	(一財)宮崎県公衆衛生センター	固相抽出ー誘導体化ーガスクロマトグラフー質量分析法
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(一財)宮崎県公衆衛生センター	全有機炭素計測定法
pH値	(一財)宮崎県公衆衛生センター	ガラス電極法
味	(一財)宮崎県公衆衛生センター	官能法
臭気	(一財)宮崎県公衆衛生センター	官能法
色度	(一財)宮崎県公衆衛生センター	透過光測定法
濁度	(一財)宮崎県公衆衛生センター	積分球式光電光度法

6 水質検査方法及び水質検査の委託先(水質管理目標設定項目)

	委託検査項目	委託検査機関名	検査方法
1	アンチモン及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	水素化物発生-原子吸光光度法、 水素化物発生-ICP法、ICP-MS法
2	ウラン及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	ICP-MS法、固相抽出-ICP法
3	ニッケル及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	フレイムレス-原子吸光光度法、ICP法、ICP-MS法
4	1,2-ジクロロエタン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法
5	トルエン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(一財)宮崎県公衆衛生センター	溶媒抽出-GC-MS法
7	ジクロロアセトニトリル	(一財)宮崎県公衆衛生センター	溶媒抽出-GC-MS法
8	抱水クロラール	(一財)宮崎県公衆衛生センター	溶媒抽出-GC-MS法
9	農薬類	(一財)宮崎県公衆衛生センター	農薬ごとに定められた方法による
10	遊離炭酸	(一財)宮崎県公衆衛生センター	滴定法
11	1,1,1-トリクロロエタン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法
12	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	(一財)宮崎県公衆衛生センター	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法
13	臭気強度(TON)	(一財)宮崎県公衆衛生センター	官能法
14	腐食性(ランゲリア指数)	(一財)宮崎県公衆衛生センター	計算法
15	従属栄養細菌	(一財)宮崎県公衆衛生センター	R2A寒天培地法
16	1,1-ジクロロエチレン	(一財)宮崎県公衆衛生センター	パージ・トラップーガスクロマトグラフィー質量分析法
17	アルミニウム及びその化合物	(一財)宮崎県公衆衛生センター	誘導結合プラズマ発光分光分析法
18	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	(一財)宮崎県公衆衛生センター	固相抽出-液体クロマトグラフィー質量分析法

7 水質管理目標設定項目

	項 目	目 標 値	実施検査頻度	
			浄 水	原 水
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/L以下	1回/年	—
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg/L以下(暫定)	1回/年	—
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/L	1回/年	—
4	1, 2-ジクロロエタン	0.04mg/L以下	1回/年	—
5	トルエン	0.4mg/L以下	1回/年	—
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	1回/年	—
7	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	1回/年	—
8	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	1回/年	—
9	農薬類	検出値と目標値の比の和 として、1以下	—	1回/年
10	遊離炭酸	20mg/L以下	1回/年	—
11	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	1回/年	—
12	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	1回/年	—
13	臭気強度(TON)	3以下	1回/年	—
14	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以下とし、極力 0に近づける	1回/年	—
15	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が 2,000以下(暫定)	1回/年	—
16	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	1回/年	—
17	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して 0.1mg/L以下	1回/年	—
18	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)の量の和 として0.0005mg/L以下	—	1回/年

7 水質管理目標設定項目

令和2年度～令和4年度の検査結果は下記のとおりです。

	項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		浄 水		浄 水		浄 水	
		老 瀬	竹 鳩	老 瀬	竹 鳩	老 瀬	竹 鳩
1	アンチモン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3	ニッケル及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
4	1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
5	トルエン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
7	ジクロロアセトニトリル	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	抱水クロラール	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	農薬類	別 表		別 表		別 表	
10	遊離炭酸	4.0	1.8	5.1	2.6	6.2	4.8
11	1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
12	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
13	臭気強度(TON)	<1	<1	<1	<1	<1	<1
14	腐食性(ランゲリア指数)	-2.2	-1.3	-2.2	-1.1	-2	-1.2
15	従属栄養細菌	0	2	2	0	2	0
16	1, 1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
17	アルミニウム及びその化合物	0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.02	<0.01

※ 農薬については原水を検査し、別紙に示しております。

※ <という表示は未満を示し、数値は年間の最大値を記載しています。

7 水質管理目標設定項目(農薬類)

番号	農薬名	目標値 (mg/L)
1	1, 3-ジクロロプロベン(D-D)	0.05
2	2, 2-DPA(ダラボン)	0.08
3	2, 4-D(2, 4-PA)	0.02
4	EPN	0.004
5	MCPA	0.005
6	アシュラム	0.9
7	アセフェート	0.006
8	アトラジン	0.01
9	アニロホス	0.003
10	アミトラズ	0.006
11	アラクロール	0.03
12	イソキサチオン	0.005
13	イソフェンホス	0.001
14	インプロカルブ(MIPC)	0.01
15	インプロチオラン(IPT)	0.3
16	イブフェンカルバゾン	0.002
17	イプロベンホス(IBP)	0.09
18	イミノクタジン	0.006
19	インダノファン	0.009
20	エスプロカルブ	0.03
21	エトフェンブロックス	0.08
22	エンドスルファン(ベンゾエビン)	0.01
23	オキサジクロメホン	0.02
24	オキシ銅(有機銅)	0.03
25	オリサストロビン	0.1
26	カズサホス	0.0006
27	カフェンストロール	0.008
28	カルタップ	0.08
29	カルバリル(NAC)	0.02
30	カルボフラン	0.003
31	キノクラミン(ACN)	0.005
32	キャプタン	0.3
33	クミルロン	0.03
34	グリホサート	2
35	グルホシネート	0.02
36	クロメブロップ	0.02
37	クロロニトロフェン(CNP)	0.0001
38	クロルピリホス	0.003
39	クロロタロニル(TPN)	0.05
40	シアナジン	0.001
41	シアノホス(CYAP)	0.003
42	ジウロン(DCMU)	0.02
43	ジクロベニル(DBN)	0.03
44	ジクロルボス(DDVP)	0.008
45	ジクワット	0.01
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005
48	ジチオビル	0.009
49	シハロホップブチル	0.006
50	シマジン(CAT)	0.003
51	ジメタメリン	0.02
52	ジメトエート	0.05
53	シメリン	0.03
54	ダイアジノン	0.003
55	ダィムロン	0.8
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	0.01
57	チアジニル	0.1
58	チウラム	0.02

番号	農薬名	目標値 (mg/L)
59	チオジカルブ	0.08
60	チオファネートメチル	0.3
61	チオベンカルブ	0.02
62	テフリルトリオン	0.002
63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02
64	トリクロピル	0.006
65	トリクロロホン(DEP)	0.005
66	トリシクラゾール	0.1
67	トリフルラリン	0.06
68	ナプロバミド	0.03
69	バラコート	0.005
70	ピペロホス	0.0009
71	ピラクロニル	0.01
72	ピラゾキシフェン	0.004
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02
74	ピリダフェンチオン	0.002
75	ピリプチカルブ	0.02
76	ピロキロン	0.05
77	フィプロニル	0.0005
78	フェントロチオン(MEP)	0.01
79	フェノブカルブ(BPMC)	0.03
80	フェリムゾン	0.05
81	フェンチオン(MPP)	0.006
82	フェントエート(PAP)	0.007
83	フェントラザミド	0.01
84	フサライド	0.1
85	ブタクロール	0.03
86	ブタミホス	0.02
87	ブプロフェジン	0.02
88	フルアジナム	0.03
89	プレチラクロール	0.05
90	プロシミドン	0.09
91	プロチオホス	0.007
92	プロピコナゾール	0.05
93	プロピザミド	0.05
94	プロベナゾール	0.03
95	プロモブチド	0.1
96	ベノミル	0.02
97	ベンシクロン	0.1
98	ベンゾピシクロン	0.09
99	ベンゾフェナップ	0.005
100	ベンタノン	0.2
101	ベンディメタリン	0.3
102	ベンフラカルブ	0.02
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01
104	ベンフレセート	0.07
105	ホスチアゼート	0.005
106	マラチオン(マラソン)	0.7
107	メコブロップ(MCPP)	0.05
108	メソミル	0.03
109	メタラキシル	0.2
110	メチダチオン(DMTP)	0.004
111	メミノストロビン	0.04
112	メトリブジン	0.03
113	メフェナセート	0.02
114	メプロニル	0.1
115	モリネート	0.005

7 水質管理目標設定項目(農薬類)

令和2年度の検査結果は下記のとおりです。

番号	農薬名	老瀬	竹嶋
1	1, 3-ジクロロプロベン(D-D)	-	-
2	2, 2-DPA(ダラボン)	-	-
3	3, 4-D(2, 4-PA)	-	-
4	EPN	-	-
5	MCPA	-	-
6	アシュラム	-	-
7	アセフェート	-	-
8	アトラジン	-	-
9	アニロホス	-	-
10	アミトラズ	-	-
11	アラクロール	-	-
12	インキサチオン	-	-
13	イソフェンホス	-	-
14	イソプロカルブ(MIPC)	-	-
15	イソプロチオラン(IPT)	<0.003	<0.003
16	イブフェンカルバゾン	-	-
17	イプロベンホス(IBP)	-	-
18	イミノクタジン	-	-
19	インダノファン	-	-
20	エスプロカルブ	-	-
21	エトフェンブロックス	-	-
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	-	-
23	オキサジクロメホン	-	-
24	オキシシン銅(有機銅)	-	-
25	オリサストロビン	-	-
26	カズサホス	-	-
27	カフェンストロール	-	-
28	カルタップ	-	-
29	カルバリル(NAC)	-	-
30	カルボフラン	-	-
31	キノクラミン(ACN)	-	-
32	キャプタン	-	-
33	クミルロン	-	-
34	グリホサート	-	-
35	グルホシネート	-	-
36	クロメブロップ	-	-
37	クロルニトロフェン(CNP)	-	-
38	クロルピリホス	-	-
39	クロタロニル(TPN)	-	-
40	シアナジン	-	-
41	シアノホス(CYAP)	-	-
42	ジウロン(DCMU)	-	-
43	ジクロベニル(DBN)	-	-
44	ジクロルボス(DDVP)	-	-
45	ジクワット	-	-
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	-	-
47	ジチオカルバメート系農薬	-	-
48	ジチオピル	-	-
49	シハロホップブチル	-	-
50	シマジン(CAT)	<0.00003	<0.00003
51	ジメタメトリン	-	-
52	ジメトエート	-	-
53	シメトリン	<0.0003	<0.0003
54	ダイアジノン	-	-
55	ダイムロン	<0.008	<0.008
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネ	-	-
57	チアジニル	-	-
58	チウラム	-	-

番号	農薬名	老瀬	竹嶋
59	チオジカルブ	-	-
60	チオファネートメチル	-	-
61	チオベンカルブ	-	-
62	テフリルトリオン	-	-
63	テルブカルブ(MBPMC)	-	-
64	トリクロピル	-	-
65	トリクロルホン(DEP)	-	-
66	トリシクラゾール	<0.001	<0.001
67	トリフルラリン	-	-
68	ナプロバミド	-	-
69	パラコート	-	-
70	ピペロホス	-	-
71	ピラクロニル	-	-
72	ピラゾキシフェン	-	-
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	-	-
74	ピリダフェンチオン	-	-
75	ピリブチカルブ	-	-
76	ピロキロン	<0.0005	<0.0005
77	フィプロニル	-	-
78	フェニトロチオン(MEP)	<0.0001	<0.0001
79	フェノプロカルブ(BPMC)	<0.0003	<0.0003
80	フェリムゾン	-	-
81	フェンチオン(MPP)	-	-
82	フェントエート(PAP)	-	-
83	フェントラザミド	-	-
84	フサライド	<0.001	<0.001
85	ブタクロール	-	-
86	ブタミホス	-	-
87	ブプロフェジン	-	-
88	フルアジナム	-	-
89	プレチラクロール	<0.0005	<0.0005
90	プロシミドン	-	-
91	プロチオホス	-	-
92	プロピコナゾール	-	-
93	プロピザミド	-	-
94	プロベナゾール	<0.0003	<0.0003
95	プロモブチド	<0.001	<0.001
96	ベノミル	-	-
97	ベンシクロン	-	-
98	ベンゾピシクロン	-	-
99	ベンゾフェナップ	-	-
100	ベンタゾン	-	-
101	ベンディメタリン	-	-
102	ベンフラカルブ	<0.0004	<0.0004
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	-	-
104	ベンフレセート	-	-
105	ホスチアゼート	-	-
106	マラチオン(マラソン)	-	-
107	メコブロップ(MCPP)	-	-
108	メソミル	-	-
109	メタラキシル	-	-
110	メチダチオン(DMTP)	-	-
111	メミノストロビン	-	-
112	メトリブジン	-	-
113	メフェナセート	-	-
114	メプロニル	-	-
115	モリネート	-	-

※ <という表示は未満を示し、数値は年間の最大値を記載しています。

7 水質管理目標設定項目(農薬類)

令和3年度の検査結果は下記のとおりです。

番号	農薬名	老瀬	竹嶋
1	1, 3-ジクロロプロペン(D-D)	-	-
2	2, 2-DPA(ダラボン)	-	-
3	2, 4-D(2, 4-PA)	-	-
4	EPN	-	-
5	MCPA	-	-
6	アシュラム	-	-
7	アセフェート	-	-
8	アトラジン	-	-
9	アニロホス	-	-
10	アミトラズ	-	-
11	アラクロール	-	-
12	イソキサチオン	-	-
13	イソフェンホス	-	-
14	イソプロカルブ(MIPC)	-	-
15	イソプロチオラン(IPT)	<0.003	<0.003
16	イブフェンカルバゾン	-	-
17	イプロベンホス(IBP)	-	-
18	イミノクタジン	-	-
19	インダノファン	-	-
20	エスプロカルブ	-	-
21	エトフェンブロックス	-	-
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	-	-
23	オキサジクロメホン	-	-
24	オキシ銅(有機銅)	-	-
25	オリサストロビン	-	-
26	カズサホス	-	-
27	カフェンストール	-	-
28	カルタップ	-	-
29	カルバリル(NAC)	-	-
30	カルボフラン	-	-
31	キノクラミン(ACN)	-	-
32	キャプタン	-	-
33	グミルロン	-	-
34	グリホサート	-	-
35	グルホシネート	-	-
36	クロメブロップ	-	-
37	クロルニトロフェン(CNP)	-	-
38	クロルピリホス	-	-
39	クロタロニル(TPN)	-	-
40	シアナジン	-	-
41	シアノホス(CYAP)	-	-
42	ジウロン(DCMU)	-	-
43	ジクロベニル(DBN)	-	-
44	ジクロルボス(DDVP)	-	-
45	ジクワット	-	-
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	-	-
47	ジチオカルバメート系農薬	-	-
48	ジチオビル	-	-
49	シハロホップブチル	-	-
50	シマジン(CAT)	<0.00003	<0.00003
51	ジメタメリン	-	-
52	ジメトエート	-	-
53	シメリン	<0.0003	<0.0003
54	ダイアジノン	-	-
55	ダイムロン	<0.008	<0.008
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネ	-	-
57	チアジニル	-	-
58	チウラム	-	-

番号	農薬名	老瀬	竹嶋
59	チオジカルブ	-	-
60	チオファネートメチル	-	-
61	チオベンカルブ	-	-
62	テフリルトリオン	-	-
63	テルブカルブ(MBPMC)	-	-
64	トリクロビル	-	-
65	トリクロロホン(DEP)	-	-
66	トリシクラゾール	<0.001	<0.001
67	トリフルラリン	-	-
68	ナブプロバミド	-	-
69	バラコート	-	-
70	ピベロホス	-	-
71	ピラクロニル	-	-
72	ピラゾキシフェン	-	-
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	-	-
74	ピリダフェンチオン	-	-
75	ピリプチカルブ	-	-
76	ピロキロン	<0.0005	<0.0005
77	フィブロンル	-	-
78	フェニトロチオン(MEP)	<0.0001	<0.0001
79	フェノブカルブ(BPMC)	<0.0003	<0.0003
80	フェリムゾン	-	-
81	フェンチオン(MPP)	-	-
82	フェントエート(PAP)	-	-
83	フェントラザミド	-	-
84	フサライド	<0.001	<0.001
85	ブタクロール	-	-
86	ブタミホス	-	-
87	ブプロフェジン	-	-
88	フルアジナム	-	-
89	プレトラクロール	<0.0005	<0.0005
90	プロシミドン	-	-
91	プロチオホス	-	-
92	プロピコナゾール	-	-
93	プロピザミド	-	-
94	プロベナゾール	<0.0003	<0.0003
95	プロモブチド	<0.001	<0.001
96	ベノミル	-	-
97	ベンシクロン	-	-
98	ベンゾピシクロン	-	-
99	ベンゾフェナップ	-	-
100	ベンタゾン	-	-
101	ベンディメタリン	-	-
102	ベンフラカルブ	<0.0002	<0.0002
103	ベンフルラリン(バスロジン)	-	-
104	ベンプレセート	-	-
105	ホスチアゼート	-	-
106	マラチオン(マラソン)	-	-
107	メコブロップ(MCPP)	-	-
108	メソミル	-	-
109	メタラキシル	-	-
110	メチダチオン(DMTP)	-	-
111	メミノストロビン	-	-
112	メトリブジン	-	-
113	メフェナセット	-	-
114	メブロンル	-	-
115	モリネート	-	-

※ <という表示は未満を示し、数値は年間の最大値を記載しています。

7 水質管理目標設定項目(農薬類)

令和4年度の検査結果は下記のとおりです。

番号	農薬名	老瀬	竹嶋
1	1, 3-ジクロロプロペン(D-D)	-	-
2	2, 2-DPA(ダラボン)	-	-
3	2, 4-D(2, 4-PA)	-	-
4	EPN	-	-
5	MCPA	-	-
6	アシュラム	-	-
7	アセフェート	-	-
8	アトラジン	-	-
9	アニコホス	-	-
10	アミトラズ	-	-
11	アラクロール	-	-
12	イソキサチオン	-	-
13	イソフェンホス	-	-
14	イソプロカルブ(MIPC)	-	-
15	イソプロチオラン(IPT)	<0.003	<0.003
16	イブフェンカルバゾン	-	-
17	イプロベンホス(IBP)	-	-
18	イミノクタジン	-	-
19	インダノファン	-	-
20	エスプロカルブ	-	-
21	エトフェンブロックス	-	-
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	-	-
23	オキサジクロメホン	-	-
24	オキシ銅(有機銅)	-	-
25	オリサストロビン	-	-
26	カズサホス	-	-
27	カフェンストール	-	-
28	カルタップ	-	-
29	カルバリル(NAC)	-	-
30	カルボフラン	-	-
31	キノクラミン(ACN)	-	-
32	キャプタン	-	-
33	グミルロン	-	-
34	グリホサート	-	-
35	グルホシネート	-	-
36	クロメプロップ	-	-
37	クロルニトロフェン(CNP)	-	-
38	クロルピリホス	-	-
39	クロタロニル(TPN)	-	-
40	シアナジン	-	-
41	シアノホス(CYAP)	-	-
42	ジウロン(DCMU)	-	-
43	ジクロベニル(DBN)	-	-
44	ジクロルボス(DDVP)	-	-
45	ジクワット	-	-
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	-	-
47	ジチオカルバメート系農薬	-	-
48	ジチオビル	-	-
49	シハロホップチル	-	-
50	シマジン(CAT)	<0.0003	<0.0003
51	ジメタメリン	-	-
52	ジメトエート	-	-
53	シメリン	<0.0003	<0.0003
54	ダイアジノン	-	-
55	ダイムロン	<0.008	<0.008
56	ダゾメット、メタム(カーハム)及びメチルイソチオシアネ	-	-
57	チアジニル	-	-
58	チウラム	-	-

番号	農薬名	老瀬	竹嶋
59	チオジカルブ	-	-
60	チオファネートメチル	-	-
61	チオベンカルブ	-	-
62	テフリトリオン	-	-
63	テルブカルブ(MBPMC)	-	-
64	トリクロビル	-	-
65	トリクロルホン(DEP)	-	-
66	トリシクラゾール	<0.001	<0.001
67	トリフルラリン	-	-
68	ナプロバミド	-	-
69	パラコート	-	-
70	ピペロホス	-	-
71	ピラクロニル	-	-
72	ピラゾキシフェン	-	-
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	-	-
74	ピリダフェンチオン	-	-
75	ピリプチカルブ	-	-
76	ピロキロン	<0.0005	<0.0005
77	フィプロニル	-	-
78	フェニトロチオン(MEP)	<0.0001	<0.0001
79	フェノブカルブ(BPMC)	<0.0003	<0.0003
80	フェリムゾフ	-	-
81	フェンチオン(MPP)	-	-
82	フェントエート(PAP)	-	-
83	フェントラザミド	-	-
84	フサライド	<0.001	<0.001
85	ブタクロール	-	-
86	ブタミホス	-	-
87	ブプロフェジン	-	-
88	フルアジナム	-	-
89	プレチラクロール	<0.0005	<0.0005
90	プロシミドン	-	-
91	プロチオホス	-	-
92	プロピコナゾール	-	-
93	プロピザミド	-	-
94	プロベナゾール	<0.0003	<0.0003
95	プロモブチド	<0.001	<0.001
96	ベノミル	-	-
97	ベンシクロン	-	-
98	ベンゾピシクロン	-	-
99	ベンゾフェナップ	-	-
100	ベンタゾン	-	-
101	ベンディメタリン	-	-
102	ベンフラカルブ	<0.0002	<0.0002
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	-	-
104	ベンフレセート	-	-
105	ホスチアゼート	-	-
106	マラチオン(マラソン)	-	-
107	メコプロップ(MCPP)	-	-
108	メソミル	-	-
109	メタラキシル	-	-
110	メチダチオン(DMTP)	-	-
111	メミノストロビン	-	-
112	メトリブジン	-	-
113	メフェナセット	-	-
114	メプロニル	-	-
115	モリネート	-	-

※ <という表示は未満を示し、数値は年間の最大値を記載しています。

8. 臨時の水質検査

臨時の水質検査・試験は次のような場合に行います。

なお、原因が不明の場合には、試験用の試料採取時に保存用試料も採取し、原因の解明又は証拠物件としての必要性がなくなるまで、冷凍保存いたします。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき
- (4) 浄水過程に異常があったとき
- (5) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- (6) その他特に必要があると認められるとき

9. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は給水区域内住民に公表し、内容についてご意見を参考にさせて頂きながら、毎年よりよい計画書を作成してまいります。

結果の公表は、上下水道課事務所での閲覧、高鍋町ホームページなどで行います。

また、検査結果につきましても、逐次公表いたします。

10. 水質検査の精度と信頼性の保証

本町の水質検査は、水道法第20条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣登録検査機関に全てを委託しております。

11. 関係者との連携について

水源井戸の周辺で、水質事故が発生した場合は、所管の保健所と連携して現場調査及び水質検査を行います。